

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

| | | | | | | | |
|----------------|--|------|-------------|-------------------|--------------------------|-------|---------------------|
| 事務事業名 | (介保)住宅改修支援事業 | 会計名称 | 介護保険特別会計 | | 担当課 | 長寿介護課 | |
| | | 予算科目 | 3 款 3 項 4 目 | 事業番号 | 8130-1 | 所属長名 | 野間美幸 |
| 事業評価の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ) | | | | 担当責任者名 | 山本定伸 | |
| 法令根拠等 | 伊予市介護保険住宅改修支援事業実施要綱 | | | | 実施期間 | 【開始】 | 令和/平成 17 年度 |
| 総合計画での位置付け | 健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践 | | | | | 【終了】 | 令和 年度(予定) ■ 設定なし |
| 総合計画における本事業の役割 | 住宅改修を行うことにより、その他の介護保険サービスを利用しなくても、在宅で自立した生活を送ることができる。 | | | 事業の対象 | 住宅改修が必要な理由書を作成した介護支援専門員等 | | |
| 事業の目的 | 介護支援専門員の業務のうち介護報酬で対応することのできない住宅改修支援業務について、住宅改修支援事業手数料を支払うことにより、介護支援専門員の労務に対し適切な評価を行い、もって介護保険制度の適切な運用を図る。 | | | 昨年度の課題 | | | |
| 事業の内容 (整備内容) | 居宅介護支援及び介護予防支援の提供を受けていない要介護認定者等に対し、介護支援専門員等が介護保険法施行規則の規定による住宅改修理由書を作成する業務を行った場合に、その介護支援専門員等に対して1件あたり2千円を支払う。 | | | 昨年度の課題に対する具体的な改善策 | | | |

事業活動の内容・成果 (DO)

| 事業費及び財源内訳 (千円) | | | | | | | 事業活動の実績 (活動指標) | | | | | |
|----------------------|-----------|--------------------------|--------------------------|--------|-------|-------|----------------|-----|--------|--------|--------|-------|
| 項目 | 前年度決算 | 当初予算額 | 補正予算額 | 継続費その他 | 翌年度繰越 | 決算額 | 項目 | 単位 | 前年度実績 | 4年度予定 | 9月末の実績 | 4年度実績 |
| 直接事業費 | 24 | 30 | 0 | 0 | 0 | 8 | 申請件数 | 件 | 12 | 15 | 2 | 4 |
| 財源内訳 | | | | | | | | | | | | |
| 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 県支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| 一般財源 | 24 | 30 | 0 | 0 | 0 | 8 | | | | | | |
| 職員の人工(にんく)数 | 0.13 | 0.13 | | | | 0.13 | | | | | | |
| 1人工当たりの人件費単価 | 7,841 | 7,794 | | | | 7,794 | | | | | | |
| ※ 直接事業費+人件費 | 1,043 | 1,043 | | | | 1,021 | | | | | | |
| 主な実施主体 | 直接実施 | | 実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄) | | | | | | | | | |
| 向こう5年間の直接事業費の推移 (千円) | | | | | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 5年間の合計 | | |
| | | | | | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 150 | | |
| 成果指標 | 指標 | 申請件数 | 単位 | ⇒ | 区分年度 | 前年度 | 4年度 | 5年度 | 目標 毎年度 | | | |
| | | | 件 | | 目標 | 15 | 15 | 15 | 15 | | | |
| | 指標設定の考え方 | 実施要綱に基づき支払うため申請件数を指標とする。 | | | 実績 | 12 | 4 | | | | | |
| | 指標で表せない効果 | なし | | | | | | | | | | |

事務事業評価 (CHECK)

| 新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過) | | 住宅改修を行うことにより、その他のサービスを利用しなくても、在宅での自立した生活を支援することができた。 | | | | | | | | |
|---------------------------------|-------------------------------------|---|---|---|---|---|--|---|---|--|
| 事業 の 評 価 | 自己 判定 (担 当 責 任 者) | 妥当性 | 目的の妥当性 | 5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 | 3 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | B | 事業 成 果 ・ 工 夫 し た 点 事 業 の 苦 労 し た 点 ・ 課 題 | 令和4年度の住宅改修実績は、152件であった。 そのうち、4件が事業対象件数であった。 ケアマネや被保険者への精度の周知に努めた。 | |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 | 3 | | | | | |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 | 3 | | | | | |
| | | 有効性 | 事業の効果 | 5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 | 3 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | | | | |
| | | | 成果向上の可能性 | 5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 | 3 | | | | | |
| | | | 施策への貢献度 | 5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 | 3 | | | | | |
| | 効率性 | 手段の最適性 | 5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 | 3 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | | | | | |
| | | コスト効率 | 5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 | 3 | | | | | | |
| | | 市民(受益者)負担の適正 | 5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 | 3 | | | | | | |
| | 一次 判定 (所 属 長) | 妥当性 | 目的の妥当性 | 5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | | 事業 の 方 向 性 | ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 要介護認定を受けた高齢者が、本事業を活用して住環境を整備することにより、他の介護サービスを利用することなく在宅生活を継続することができる。 |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 | 3 | | | | | |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 | 4 | | | | | |
| 有効性 | | 事業の効果 | 5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 | 3 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | | | | | |
| | | 成果向上の可能性 | 5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 | 3 | | | | | | |
| | | 施策への貢献度 | 5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 | 4 | | | | | | |
| 効率性 | 手段の最適性 | 5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | | | | | | |
| | コスト効率 | 5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 | 3 | | | | | | | |
| | 市民(受益者)負担の適正 | 5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 | 3 | | | | | | | |
| 効率性 | 手段の最適性 | 5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 | 3 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 所 属 長 の 課 題 認 識 | 要介護認定を受けた高齢者が、本事業を活用して住環境を整備することにより、他の介護サービスを利用することなく在宅生活を継続することができるようになることは、介護給付費適正化の観点からも有効な手段である。 | | | |
| | コスト効率 | 5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 | 3 | | | | | | | |
| | 市民(受益者)負担の適正 | 5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 | 3 | | | | | | | |